

住まい向上リフォーム促進事業について

1. 目的

良質な住宅ストックの形成と活用を促進するため、既存住宅において、エコ（環境対策）や安全・安心、高齢化対応に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。

2. 補助対象者

市内にある住宅の所有者または所有者の同意を得た方で、補助対象となるリフォームを実施される方

3. 補助対象工事・補助金額等

【補助対象工事】

- エコ工事：窓・壁等の断熱改修、高断熱浴槽設置、節水型設備設置など
- 安全・安心工事：防犯ガラス設置、シャッター・窓面格子設置など
- 高齢化対応工事：手すり設置、床段差解消、廊下等の拡幅、便所・浴室改良など

【補助額】 最大 30 万円

【補助要件】 施工業者が「市内業者」であること

4. 平成 26 年度事業について

(1) 予算額 2 億円 うち 住宅リフォーム補助 約 1 億 9000 万円
事務費 約 1000 万円

(2) 受付方法等

- ・受付時期を 2 期に分けて実施する。
- ・1 期、2 期とも、工事完了前の「事前申込」を原則とし、予算が無くなり次第受付を終了する。
- ・対象は、平成 26 年度に契約し、平成 27 年 2 月 27 日までに完了する工事とする。

【受付期間】 1 期：6 月 2 日～8 月 29 日（予算額 約 8000 万円）
2 期：10 月 1 日～2 月 27 日（予算額 約 1 億 1000 万円）

【受付窓口】 NPO 法人 北九州市すこやか住宅推進協議会

※受付の状況等により、2 期受付終了後に「仮受付」を追加で実施する。
「仮受付」は、一定の周知・受付期間を設けて実施し、その補助金交付・不交付の決定方法は、抽選とする。

<参考> 事業の新旧比較

	【H26年度】 住まい向上リフォーム促進事業	【H24・25年度】 環境未来都市 住宅リフォーム 等促進事業
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ、高齢化対応、安全・安心にかかる工事で、質の高い住宅ストックの形成につながるものに重点化し設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ、高齢化対応、安全・安心にかかる工事を幅広く設定
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー方式により対象工事ごとに補助金額を設定 ・補助メニューを一元化して補助金額を算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー方式により対象工事ごとに補助金額を設定 ・「きほん工事」、「ぷらす工事」の2段階式（ぷらす工事は、きほん工事の補助額が上限）
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・30万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・60万円（きほん工事 30万円、ぷらす工事 30万円）
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の所有者、または所有者の同意を得た者 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の所有者
対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の既存住宅で、市内業者がリフォームを行うもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の既存住宅で、市内業者がリフォームを行うもの